

京都市告示第140号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成24年5月24日付で認可した醍醐和泉町町内会、平成12年4月19日付で認可した万帖敷町自治会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年5月26日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 醍醐和泉町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	濱 昭一	織部 晃子
代表者の住所 及び所在地	京都市伏見区醍醐落保町10 番地12	京都市伏見区醍醐和泉町5番 地30

2 万帖敷町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	多田 奈樹	奥田 朋亮
代表者の住所	京都市伏見区深草大亀谷万帖 敷町555番地6	京都市伏見区深草大亀谷万帖 敷町369番地42

(文化市民局地域自治推進室)